

令和4年11月 香美町教育委員会（定例会）会議録

【開会・閉会の年月日】

令和4年11月25日（金）午後1時30分～午後3時

【場所】

香美町村岡地域局3階 301会議室（香美町村岡区村岡390番地の1）

【会議に出席した者の職・氏名】

教育長	前田 穎
教育委員	安田 優二
	多田 好江
	田路 一成
	上田 美登里

事務局

教育総務課長	清水 幸信
こども教育課長	丹後谷 智
生涯学習課長	井口 晃
教育総務課副課長	山田 貴広
生涯学習課副課長	田中 利彦
教育総務課主幹	宮脇 秋子

【会議に欠席した委員の職・氏名】

なし

【議事日程】

会議に付した事件も、同じく別紙議事日程のとおりである。

1 開会

(教育長) 開会宣言

2 会議録署名委員の決定

(教育長) 会議録署名委員に田路委員を諮り、全員承認

3 会期の決定

(教育長) 会期は本日1日限り

4 会議録の承認

前回会議録を会議に諮り、全員承認

5 教育長報告

10月24日から11月24日までの期間（前回の教育委員会～昨日）に開催、出席した会議・行事などについて資料により報告した。

6 協議事項

(1) 幼稚園・小学校の区域外就園・就学の許可基準の特例的な取扱いについて

(こども教育課長)

区域外就園・就学の許可基準のうち、学校再編に係る特例的な取扱い案について説明

→香美町指定学校の変更及び区域外就学許可基準は、町教育委員会の内規として運用をしているが、小学校等の学校再編が進む中で、幼稚園及び小学校における対話的学びの機会を確保することを目的に特例的な取扱いをしたい。

(1) 幼稚園への入園申請のあった園児及び在園児が合わせて1人となる場合で、保護者からの区域外就園の申請があったとき

(2) 小学校に就学指定した及び在学中の児童がその学年で1人となる場合で、保護者から区域外就学の申請があったとき

→特例的な取扱いの期間は、学校等再編計画による当該幼稚園及び小学校の再編が完了するまでの間とする。

→特例的な取扱いは、園児・児童が幼稚園・小学校同学年で1人の場合に限り当該園児・児童本人のみに適用するものであり、当該園児・児童の兄弟姉妹の同園・同校への区域外就園・就学については適用しない。

【質疑内容】

(多田委員)

統合が決まっているから、今から大きいところに行けるのであれば行きたいという保護者の声、入学を控えた子どもさんの保護者からの声が聞こえています。特例として認められた保護者は納得されますが、周りの保護者へも周知をしていかないと誤解が生じるのではないかと心配です。保護者の方への説明を丁寧にしていくことも必要かと感じます。

(教育長)

今回、特例的に「1人の学年に関しては」という取扱いを決めますので、それを周知する必要性はあると思っております。周知方法に関しては検討したいと思います。

(教育長)

幼稚園・小学校の再編が完了するまでの間は、区域外就園・就学の許可基準の特例的な取扱いを適用するということで進めさせていただきます。

7 事務局報告

(1) 教育総務課・・・報告者：教育総務課長

○小代中学校校舎大規模改修工事の請負変更契約を締結することについて

・契約額の変更 変更前：165,418,000円

変更後：167,713,700円

・完成工期の変更 変更前：令和4年11月30日

変更後：令和5年3月20日

- ・変更理由：外壁補修の増加、半導体不足の影響によるエレベーター本体の納入が困難となつたため
- ・10月20日付けで専決処分し、12月議会で報告する。

○香住区小学校等再編に向けた課題検討委員会の進捗状況について

- ・11月10日（木）に第1回委員会が開催され、検討事項、組織体制の確認が行われた。
- ・検討事項は、学校生活に係ること、生活指導に係ること、学習指導に係ること、備品に係ることの大きく4つに分けて検討する。
- ・本部役員→委員長：香住小学校長、副委員長：5校の校長、事務局：各校の教頭
- ・推進委員会→各校の校長又は教頭、再編担当の教員各校1名、備品部会長
- ・検討事項に合わせ4つの部会を設ける。
- ・12月には各校で部会員の名簿作成や検討課題の確認、抽出などを行い、1月に第2回委員会、部会代表者会を開催する予定
- ・令和4年度中は組織作りと課題の抽出、令和5年度に本格的に検討を詰める。

(2) こども教育課・・・報告者：こども教育課長

○令和4年度全国学力・学習状況調査の結果について

- ・香美町の調査結果の概要について説明
 - 実施日：令和4年4月19日（火）
 - 実施校数及び人数：小学校6年生 10校、120人
中学校3年生 3校、120人
 - 調査内容：教科に関する調査（国語、算数・数学、理科）
生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査
 - 教科に関する調査の状況
 - ・小学校3教科・・・全国・兵庫県と比較し下回る
 - ・中学校数学・・・全国と比較し同程度、兵庫県と比較し下回る
 - ・中学校国語、理科・・・全国・兵庫県と比較し同程度
 - 調査結果の概略
 - ・小学校、中学校とも、記述式で解答することが課題である。
 - 学校質問紙に関する調査の状況
 - ・ICT機器の活用状況について、学校はほぼ毎日、または週3日以上活用していると回答しているが、児童生徒の回答状況との間に差がみられるので検証が必要である。
 - 児童生徒質問紙に関する調査の状況
 - ・「いじめは、どんな理由があってもいけない」、「人の役に立つ人間になりたい」と回答した割合を、今年度の中學3年生が小学6年生の時と比較すると、ほぼ横ばいだが高い傾向にある。
 - ・「地域や社会をよくするために何をすべきかを考える」、「友達との話し合う活動を通して、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている」については増加している。
 - 回答状況の年度ごとの変化について
 - ・読書の好き嫌いについて、児童生徒とも、前回（令和元年度）より大きく下がっており、読書好きの傾向が減っている。
 - ・新聞を読むことについて、生徒は極端に下がっており、12.5%しか新聞を読まない。

→パソコン・タブレットのICT機器の活用などについて

- ・小学校、中学校とも使用頻度が低い。
- ・3つの学習場面ごと（自分で調べる場面、意見交換の場面、自分の考えを発表する場面）の活用頻度が非常に低い。

→理科に関する状況について

- ・理科に関する興味関心、理科の授業における理解度は、肯定的に回答した割合が高い。

→児童生徒質問紙と学力のクロス分析の状況

- ・主体的、対話的で深い学びの視点に立った取組と正答率の状況について、児童で相関関係がみられた。
- ・読書時間と正答率は、生徒の国語において多少緩やかな相関関係がみられた。
- ・家庭の蔵書数と正答率の状況について、児童生徒とも相関関係がみられた。
- ・自己有用感と正答率の状況について、児童は相関関係がみられたが、生徒は優位な差はみられなかった。
- ・新聞を読むことと正答率の状況について、あまり相関関係はみられないが、少なくとも新聞を毎日読む子の正答率は高いという傾向がある。
- ・SNSや動画視聴と正答率の状況について、際立った相関関係はみられない。

【質疑内容】

(安田委員)

学校訪問をさせていただいたときにも、ICTの活用が、担当の先生によって差がかなり出ており、タブレットに関しても、教師の方が苦手意識をもって使わないということが出てくると、どんどん子どものほうが追い越してしまいます。就学前であっても自分で動画を開いて動画を視たりという環境で育ってくる子たちが出てきていますので、やはり積極的に使えるような環境を。香美町はどちらかといえば、そういったところがあまり進んでいないのかなということもありますし、家庭学習においても、タブレットを使ったような課題の提出や学校でのアンケートの集約とか、そういった活用法ができていない感じを受けます。タブレットが1人に1個渡されたとはいえ、子どもが家に持ち帰って使っている姿をほとんど見ていないような状況ですので、使える、活用できる方向に進めていただけたらと思います。

(田路委員)

新聞をあまり読まない。それから読書、本を読まないとか、家庭にも蔵書があまりないということも見えたわけですが、これと思考力があまり高まらない、思考する力がつかない。こういう新聞とか読書とかは、学校の勉強での思考力の基にあると思います。それが結局、記述式というのに繋がっている。思考力と記述式は、結構深いもので、物事を理論的に捉えて、考えて、理路整然とした文章にしていくかと思ったら、思考力無しにならないようにと願っていますので、やはりみんな繋がってる。思考力や記述式を高めるには、やはり読書に力を入れる教育というのが必要で、それがないとこの課題は毎年繰り返して、このままでは危ないという気がしております。

(教育長)

読書の大切さということに関しては、30年も40年も前からずっとと言われていて、永遠の課題だろうと思いますけれど、一斉にタブレットが配られて、便利なアイテムが出てきたときに、それとどうすり合わせていくかということだろうと思います。デジタル教科書は令和6年には配布されるので、チョーク1本・教科書があつたら授業ができると言っていては今は収まらない。教育委員会として、どのようにして永遠の課題に向けてパーセントを上げ

ていけるかということを考えていかないといけないと思っています。特に記述は、授業のなかに記述を意識したことを普段からしていかないと積みあがらないねっていう話はこれまでからしてきてるので、何年かかるかわからないですけれど、そういうところからしていかないといけないのかと思います。新聞を取るのは当たり前と考えてるのは私たちの世代ですし、教育をしていた時代はありましたけれど、今は全ての新聞社の情報がタブレットで見れてしまう状況にあって、新聞をとるのが当たり前だという論理は非常に難しい世界になってきています。本1冊にしてもそうです。家に本がなくてどうなんだと言われたときに、今は自分で読みたい本がタブレットで読めてしまう。これからは、今まで私たちが考えていた教育が、どうすり替えていくのか、不易流行の流行の部分にどうしていくのかというあたりが非常に難しい時代がきていると思います。

○第33回香美町こどもの絵100人展について

期間：令和5年2月25日（土）～3月5日（日）

会場：香住区中央公民館

(3) 生涯学習課・・・報告者：生涯学習課長

○各種行事について

- ・令和5年香美町成人式（二十歳のつどい）について

名称：香美町二十歳のつどい（名称変更）

日時：令和5年1月8日（日）午後1時30分～午後3時40分

会場：香住区中央公民館

対象：平成14年の4月2日生～平成15年4月1日生

現在香美町に住所を有している方

香美町内の小・中・高等学校に在学したことがある方

- ・第23回兵庫県雪合戦大会について

日時：令和5年2月4日（土）午前8時45分～

会場：小代中学校グラウンド

- ・香美町クリスマスコンサートについて

日時：令和4年12月10日（土）午後2時～

会場：香住区中央公民館

出演：山口メロン、フルートアンサンブルLYNX、司会：アルミカン

- ・ピアノコンサートについて

日時：令和5年1月24日（火）午後2時～

会場：香住区中央公民館

出演：松尾優（ピアニスト兼作曲家）

8 その他

【質疑内容】

（多田委員）

先日の香住一中の教育環境会議で、二中が一中に統合した後、子どもたちがうまく中に入れたのかという質問に対する校長先生の回答が、基本的にはほぼうまくいったと、ただやはり一部に適応しきれず、人に酔うというようなことを言った子どもがあると校長先生がおっしゃつ

てくださいました。中学生でもそういうことが起こる。以前に教育長も、ましてや小学生だからもっと早い段階で頻繁に交流を考えていかなければならぬとおっしゃってくださっていたので安心はしていますが、実質あと1年しかない中で、小学生が、2校の子どもたちですけれど、早い段階で交流を重ねていけるよう、できるだけ早く動いていただきたいと思います。

(教育総務課長)

課題検討委員会でも、事前交流のことを検討するようにしていますが、チャレンジプランとしても、香住小学校との事前の共同学習のようなものも取り入れていく形で、今、検討しています、来年度の1学期から動けるような形で先生方も考えておられます。できるだけ回数を多くする中で、子どもたちがスムーズに交流できるようにしていきたいと思います。

(教育長)

今、子どもたちが外に向けて発する力が弱くなっている、環境が変わることに対して臆病になってきているというのは、香美町に限らず子どもたちにある特徴ですので、教員たちがしっかりと意識をもって、丁寧に対応ができるようにしていきたいと思っております。

(田路委員)

コロナ感染や濃厚接触者で1か月近く学校を休んだ場合に、その間の勉強の遅れに対し、子ども本人も保護者も学校でしっかり見てもらいたいという思いがあるという声を聴いています。

(教育長)

何日間休んだら何日必要ですということは決まっていることではありませんが、今度の校園所長会で、その話はしていきたいと思います。

○12月の定例会について

日時：12月26日（月） 午後1時30分～

会場：香美町村岡地域局3階 301会議室

○1月の定例会について

日時：1月26日（木） 午後1時30分～

会場：香美町村岡地域局3階 301会議室

9 閉会

香美町教育委員会会議規則第27条の規定によりここに署名する。

令和4年11月25日

教育長

前田 敦

香美町教育委員会 署名委員

田路一成

会議録作成者：教育総務課 主幹 宮脇 秋子